

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第163期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社 島根銀行
【英訳名】	THE SHIMANE BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 田頭基典
【本店の所在の場所】	島根県松江市東本町二丁目35番地
【電話番号】	(0852)24 - 1234(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山根良夫
【最寄りの連絡場所】	島根県松江市東本町二丁目35番地
【電話番号】	(0852)24 - 1234(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山根良夫
【縦覧に供する場所】	株式会社島根銀行 鳥取支店 (鳥取県鳥取市戎町501番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	10,970	10,451	10,190	9,729	10,666
連結経常利益	百万円	754	1,169	1,024	1,023	1,363
連結当期純利益	百万円	470	662	650	695	728
連結包括利益	百万円			393	932	3,542
連結純資産額	百万円	9,440	12,999	13,629	14,255	17,491
連結総資産額	百万円	332,060	335,003	350,536	360,886	378,890
1株当たり純資産額	円	202.98	279.66	2,448.50	2,561.38	3,143.72
1株当たり当期純利益金額	円	10.13	14.26	139.04	125.19	131.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	2.83	3.87	3.88	3.94	4.61
連結自己資本利益率	%	4.55	5.91	4.89	4.99	4.59
連結株価収益率	倍			5.63	9.56	9.99
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,714	1,307	9,830	3,715	6,394
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,780	1,086	8,633	5,270	404
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	240	241	230	314	674
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	4,865	4,404	5,831	3,961	11,435
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	414 [34]	401 [36]	403 [34]	409 [35]	408 [36]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 平成20年度及び平成21年度の連結株価収益率については、当行株式が非上場かつ非登録でありますので、記載しておりません。

6 当行は、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。このため、平成22年度の1株当たり当期純利益金額につきましては、当該併合が平成22年度の開始日に行われたと仮定した場合の1株当たり当期純利益金額を記載しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	8,737	8,100	7,780	7,582	8,643
経常利益	百万円	679	1,068	957	951	1,318
当期純利益	百万円	431	602	609	658	696
資本金	百万円	6,400	6,400	6,636	6,636	6,636
発行済株式総数	千株	46,560	46,560	5,576	5,576	5,576
純資産額	百万円	8,866	12,364	12,953	13,541	16,745
総資産額	百万円	327,902	330,714	346,592	357,025	375,315
預金残高	百万円	310,668	311,094	325,483	333,879	342,242
貸出金残高	百万円	229,651	231,522	235,196	239,844	242,486
有価証券残高	百万円	76,787	79,057	87,546	93,282	98,161
1株当たり純資産額	円	190.96	266.36	2,329.96	2,436.08	3,012.75
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	55 (25)	55 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益金額	円	9.29	12.97	130.23	118.45	125.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	2.70	3.73	3.73	3.79	4.46
自己資本利益率	%	4.40	5.67	4.81	4.97	4.60
株価収益率	倍			6.02	10.11	10.45
配当性向	%	53.79	38.52	46.38	46.42	39.88
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	402 [30]	389 [33]	394 [34]	400 [35]	399 [36]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第163期(平成25年3月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月12日に行いました。

3 第161期(平成23年3月)及び第162期(平成24年3月)の1株当たり配当額のうち5円は上場記念配当であります。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

6 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7 第159期(平成21年3月)及び第160期(平成22年3月)の株価収益率については、当行株式が非上場かつ非登録でありましたので、記載しておりません。

8 当行は、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。このため、第161期(平成23年3月)の1株当たり当期純利益金額につきましては、当該併合が第161期(平成23年3月)の開始日に行われたと仮定した場合の1株当たり当期純利益金額を記載しております。

## 2【沿革】

大正4年5月20日 松江相互貯金株式会社設立  
大正4年10月28日 松江相互無尽株式会社に商号変更  
昭和26年10月20日 株式会社松江相互銀行に商号変更  
昭和26年10月22日 松江市東茶町より本店を現在地へ移転  
昭和53年10月12日 全店為替オンラインをスタート  
昭和54年2月13日 全国銀行データー通信システムに加盟  
昭和55年7月21日 融資オンラインが全店完了  
昭和56年4月25日 松江リース株式会社(現・連結子会社)を設立  
昭和56年11月16日 全国相互銀行CD(現金自動支払機)の全国ネットサービスを開始  
昭和57年6月14日 総合オンライン化が完成  
昭和58年1月31日 長期国債等の窓口販売業務の認可  
昭和58年2月7日 住宅金融公庫事務オンライン化が完成  
昭和58年9月22日 中期国債の窓口販売業務の認可  
昭和60年5月20日 まつぎん中小企業経営研究所を設置  
昭和61年2月19日 全額出資によるまつぎんビジネスサービス株式会社を設立  
昭和62年5月29日 ディーリング業務の認可  
平成元年8月1日 普通銀行への転換、株式会社島根銀行に商号変更  
平成元年8月1日 まつぎんビジネスサービス株式会社をしまぎんビジネスサービス株式会社に商号変更  
平成元年8月1日 まつぎん中小企業経営研究所をしまぎん中小企業経営研究所に名称変更  
平成元年10月2日 外国為替業務取扱開始  
平成3年1月4日 新勘定系オンラインシステム稼動  
平成5年2月8日 山陰労働金庫(現・中国労働金庫)との店舗外CDの提携  
平成6年4月27日 社債の受託業務の認可  
平成9年10月22日 しまぎんユーシーカード株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立  
平成10年7月1日 しまぎん中小企業経営研究所の業務を他部署に引継ぎ廃止  
平成11年3月29日 郵貯(現・ゆうちょ銀行)とのATMの提携  
平成12年10月1日 投資信託販売業務の開始  
平成14年3月29日 松江リース株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化  
平成14年4月1日 損害保険販売業務の開始  
平成14年10月1日 生命保険販売業務の開始  
平成16年7月30日 日本アイ・ビー・エム株式会社とシステムのアウトソーシング契約締結  
平成17年10月1日 しまぎんビジネスサービス株式会社を吸収合併  
平成23年3月15日 東京証券取引所市場第二部に上場  
平成24年3月15日 東京証券取引所市場第一部銘柄指定

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、(連結)子会社1社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店24カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。このほか松江営業センターを除く出張所8カ店においては、預金業務等に特化した業務を行っております。

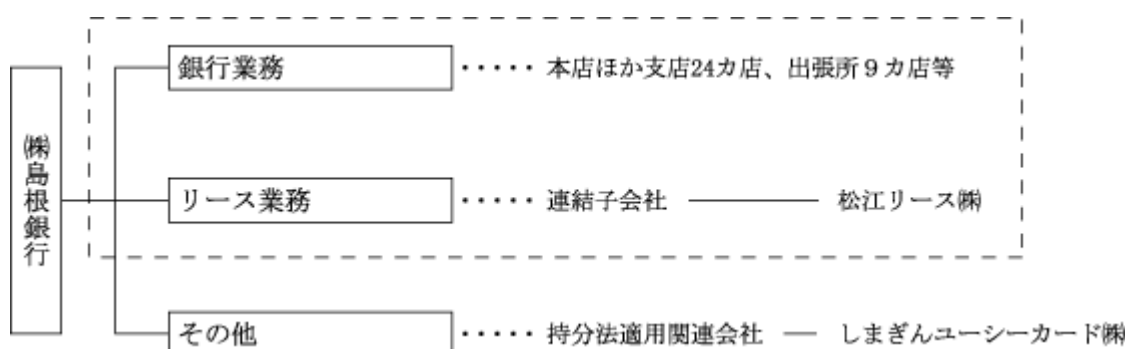
#### 〔リース業務〕

連結子会社松江リース(株)においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

#### 〔その他〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード(株)においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 点線で囲んだ部分は、当行グループにおける報告セグメントを示しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 松江リース 株式会社	島根県 松江市 西津田	268	リース業 務	98.50 ( )	4 (2)		資金貸付 支払リー ス料		
(持分法 適用関連会社) しまぎんユー シーカード 株式会社	島根県 松江市 朝日町	30	その他	35.33 (30.33)	4 (2)		資金貸付	建物の 賃貸	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
4 松江リース(株)については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結財務諸表の経常収益に占める割合が100分の10を超えております。  
なお、当該連結子会社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
松江リース 株式会社	2,115	33	19	1,209	5,243

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	合計
従業員数(人)	399 [36]	9 [ ]	408 [36]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員44人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、就業時間が正職員と同一の有期雇用契約者であり、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
399 [36]	38.0	15.0	4,529

- (注) 1 従業員数は、出向者35人、嘱託及び臨時従業員44人を含んでおりません。  
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3 臨時従業員数は、就業時間が正職員と同一の有期雇用契約者であり、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当行の従業員組合は、島根銀行従業員組合と称し、組合員数は293人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・経営方針

（経営の基本方針）

当行は、経営理念として、「1．地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。」「2．常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える。」「3．創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる。」の3つを掲げ、経営の基本方針としております。

（中長期的な経営戦略）

当行は、中期経営計画「躍進の2年」〔Making Great Strides In Two Years〕（平成23年4月～平成25年3月）の計画期間が、平成25年3月末をもって終了したため、新中期経営計画「元気大集合」（平成25年4月～平成28年3月）を策定いたしました。

本計画は、前中期経営計画「躍進の2年」の流れを引き継ぎ、既存施策を進化・発展させ、平成27年5月に迎える創業100周年を機に、役職員全員（みんな）の元気を結集し、全員野球で、新たなステージへステップアップしようという気持ちを込めて策定いたしております。

今後におきましては、この新中期経営計画「元気大集合」に基づき、フェイス・トゥー・フェイスの精神の下、地域密着型金融をより一層強化し、お客様の各種ニーズへのスピーディーな対応により地域の活性化に寄与できる銀行を目指してまいります。

#### ・業績

（金融経済環境）

平成24年度のが国経済は、東日本大震災の復興関連需要などから個人消費や公共投資が堅調に推移する中、海外景気の減速や欧州の債務危機への懸念等、海外経済を巡る不確実性等を背景に、景気回復の動きに長く足踏みが見られておりましたが、12月に誕生した新政権による経済政策への期待感や「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の策定、これを踏まえてのいわゆる15カ月予算の編成等から、円安の進行や株価の上昇、またこれらを背景とした企業収益の回復等、全体として、景気持ち直しの動きが見られました。

金融面では、日本銀行による金融緩和策の強化や、中小企業金融円滑化法期限到来後への環境整備等が行われました。

こうした中、当地山陰においては、公共投資や設備投資に改善の動きが見られたほか、海外向け需要等の減速感から弱い動きとなっていた生産にも持ち直しの動きが見られましたが、全体としては、依然厳しい状況は変わらず、先行き不透明となっております。

（業績）

当行グループ（当行及び当行の関係会社）（以下、「当行グループ」という。）の第163期の業績につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預金につきましては、個人預金、法人預金ともに増加したため、全体では期中83億円増加し3,419億円となりました。

また、貸出金は、地公体向け貸出が減少しましたが、大企業向け貸出や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出が増加したため、全体では期中27億円増加し2,417億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮し、効率的な運用に努めた結果、全体で期中48億円増加し976億円となりました。

損益面につきましては、市場金利の低下に伴う貸出金利回りの低下を主因として貸出金利息が減少しましたが、有価証券関係収益が増加したことなどから、経常収益全体では前期比937百万円増収の10,666百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費が減少しましたが、株式等売却損や与信関連費用が増加したことなどから、全体では前期比597百万円増加し9,302百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比339百万円増益の1,363百万円となり、当期純利益は、前期比32百万円増益の728百万円となりました。

また、セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」では経常収益が1,061百万円増加の8,643百万円、セグメント利益は366百万円増益の1,318百万円となりました。

「リース業」では経常収益が121百万円減少の2,115百万円、セグメント利益は28百万円減益の33百万円となり、「その他」では経常収益及びセグメント利益は、持分法による投資利益が3百万円増加し9百万円となりました。

この結果、連結自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出した結果、前期比0.45%上昇し9.90%となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、財務活動により支出した資金を、営業活動により獲得した資金が上回ったことなどから、前連結会計年度末比7,473百万円増加し11,435百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、6,394百万円（前連結会計年度は3,715百万円の獲得）となりました。これは主に、貸出金の増加による支出を、預金の増加が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により獲得した資金は、404百万円（前連結会計年度は5,270百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出を、有価証券の売却による収入、有価証券の償還による収入が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は、674百万円（前連結会計年度は314百万円の使用）となりました。これは主に、劣後特約付借入金の返済による支出、配当金の支払いによる支出を、劣後特約付社債の発行による収入、劣後特約付借入れによる収入が上回ったことによるものであります。



(1) 国内・国際業務部門別収支

当行グループは、海外拠点等を有していないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門5,497百万円、国際業務部門5百万円、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で5,515百万円と前期比11百万円の増加となりました。また、役務取引等収支は、国内業務部門133百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で132百万円と前期比7百万円の増加となりました。その他業務収支は、国内業務部門957百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で958百万円と前期比502百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	5,486	3	13	5,504
	当連結会計年度	5,497	5	13	5,515
うち資金運用収益	前連結会計年度	6,156	9	24	6,142
	当連結会計年度	6,177	9	21	6,165
うち資金調達費用	前連結会計年度	670	5	37	637
	当連結会計年度	679	4	34	649
役務取引等収支	前連結会計年度	125	0	0	125
	当連結会計年度	133	0	0	132
うち役務取引等収益	前連結会計年度	602	1	0	603
	当連結会計年度	625	1	0	625
うち役務取引等費用	前連結会計年度	476	0		477
	当連結会計年度	492	0		492
その他業務収支	前連結会計年度	454	0		455
	当連結会計年度	957	0		958
うちその他業務収益	前連結会計年度	530	0		531
	当連結会計年度	974	0		975
うちその他業務費用	前連結会計年度	76			76
	当連結会計年度	16			16

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門341,844百万円、国際業務部門1,847百万円、合計（相殺消去後、以下、同じ。）340,212百万円と前期比10,395百万円の増加となりました。また、資金運用利回りは、国内業務部門1.80%、国際業務部門0.50%、合計で1.81%と前期比0.05ポイントの低下となりました。

資金調達勘定平均残高は、国内業務部門336,284百万円、国際業務部門1,847百万円、合計335,168百万円と前期比10,121百万円の増加となりました。また、資金調達利回りは、国内業務部門0.20%、国際業務部門0.22%、合計で0.19%と前期並となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	331,467	6,156	1.85
	当連結会計年度	341,844	6,177	1.80
うち貸出金	前連結会計年度	230,029	4,972	2.16
	当連結会計年度	235,761	4,878	2.06
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	84,352	1,148	1.36
	当連結会計年度	88,100	1,263	1.43
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	12,140	12	0.10
	当連結会計年度	13,201	13	0.10
うち預け金	前連結会計年度	2,581	1	0.05
	当連結会計年度	2,933	1	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	326,180	670	0.20
	当連結会計年度	336,284	679	0.20
うち預金	前連結会計年度	319,140	523	0.16
	当連結会計年度	327,604	516	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	32	0	0.11
	当連結会計年度	8	0	0.10
うち借入金	前連結会計年度	6,414	132	2.06
	当連結会計年度	7,457	126	1.69

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度327百万円、当連結会計年度489百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 資金運用勘定には国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(前連結会計年度2,363百万円、当連結会計年度1,847百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ含めております。

4 国内業務部門とは、当行及び連結子会社、持分法適用関連会社の円建取引であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,363	9	0.40
	当連結会計年度	1,847	9	0.50
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	2,357	9	0.40
	当連結会計年度	1,841	9	0.50
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	2,363	5	0.23
	当連結会計年度	1,847	4	0.22
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 連結子会社は国際業務を取扱っておりませんので、国際業務部門は当行の外貨建取引のみ記載しております。  
2 無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。  
3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。  
4 資金調達勘定には国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(前連結会計年度2,363百万円、当連結会計年度1,847百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ含めております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	333,830	4,012	329,817	6,166	24	6,142	1.86
	当連結会計年度	343,692	3,480	340,212	6,186	21	6,165	1.81
うち貸出金	前連結会計年度	230,029	876	229,152	4,972	18	4,953	2.16
	当連結会計年度	235,761	834	234,927	4,878	16	4,861	2.06
うち商品有価証券	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち有価証券	前連結会計年度	86,710	516	86,194	1,157		1,157	1.34
	当連結会計年度	89,941	516	89,425	1,272		1,272	1.42
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	12,140		12,140	12		12	0.10
	当連結会計年度	13,201		13,201	13		13	0.10
うち預け金	前連結会計年度	2,581	256	2,324	1	0	1	0.05
	当連結会計年度	2,933	281	2,651	1	0	1	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	328,543	3,496	325,046	675	37	637	0.19
	当連結会計年度	338,132	2,964	335,168	684	34	649	0.19
うち預金	前連結会計年度	319,140	256	318,883	523	0	523	0.16
	当連結会計年度	327,604	281	327,322	516	0	516	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	32		32	0		0	0.11
	当連結会計年度	8		8	0		0	0.10
うち借入金	前連結会計年度	6,414	876	5,537	132	18	114	2.06
	当連結会計年度	7,457	834	6,622	126	16	109	1.65

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度327百万円、当連結会計年度489百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門625百万円、国際業務部門1百万円となり、合計（相殺消去後、以下、同じ。）で625百万円と前期比22百万円の増加となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門492百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で492百万円と前期比15百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	602	1	0	603
	当連結会計年度	625	1	0	625
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	195			195
	当連結会計年度	190			190
うち為替業務	前連結会計年度	164	1	0	164
	当連結会計年度	159	1	0	159
うち証券関連業務	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	1			1
うち代理業務	前連結会計年度	15			15
	当連結会計年度	21			21
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	1			1
うち保証業務	前連結会計年度	10			10
	当連結会計年度	9			9
うち投資信託窓販業務	前連結会計年度	66			66
	当連結会計年度	75			75
うち保険窓販業務	前連結会計年度	147			147
	当連結会計年度	165			165
役務取引等費用	前連結会計年度	476	0		477
	当連結会計年度	492	0		492
うち為替業務	前連結会計年度	42	0		42
	当連結会計年度	42	0		42

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。  
2 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	333,879		239	333,639
	当連結会計年度	342,242		280	341,961
うち流動性預金	前連結会計年度	97,510		81	97,428
	当連結会計年度	100,378		122	100,255
うち定期性預金	前連結会計年度	216,424		158	216,266
	当連結会計年度	219,421		158	219,263
うちその他	前連結会計年度	19,944			19,944
	当連結会計年度	22,442			22,442
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	333,879		239	333,639
	当連結会計年度	342,242		280	341,961

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

4 相殺消去額は連結会社間の取引であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	239,017	100.00	241,791	100.00
製造業	11,450	4.79	11,662	4.82
農業, 林業	298	0.12	180	0.07
漁業	258	0.11	206	0.09
鉱業, 採石業, 砂利採取業	617	0.26	718	0.30
建設業	16,696	6.99	16,265	6.73
電気・ガス・熱供給・水道業	120	0.05	120	0.05
情報通信業	450	0.19	343	0.14
運輸業, 郵便業	3,276	1.37	3,060	1.27
卸売業, 小売業	19,393	8.11	18,243	7.55
金融業, 保険業	15,121	6.33	19,892	8.23
不動産業, 物品賃貸業	28,766	12.04	29,942	12.38
学術研究, 専門・技術サービス業	1,422	0.59	1,644	0.68
宿泊業	2,817	1.18	2,788	1.15
飲食業	3,104	1.30	2,975	1.23
生活関連サービス業, 娯楽業	4,031	1.69	4,108	1.70
教育, 学習支援業	1,214	0.51	1,098	0.45
医療・福祉	11,213	4.69	10,621	4.39
その他のサービス	8,091	3.38	7,766	3.21
地方公共団体	31,743	13.28	27,819	11.51
その他	78,926	33.02	82,330	34.05
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	239,017		241,791	

- (注) 1 国内とは、当行及び連結子会社であります。  
2 当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。

外国政府等向け債権残高(国別)  
該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	46,302			46,302
	当連結会計年度	50,957			50,957
地方債	前連結会計年度	4,872			4,872
	当連結会計年度	3,654			3,654
社債	前連結会計年度	23,593			23,593
	当連結会計年度	22,653			22,653
株式	前連結会計年度	6,649		516	6,132
	当連結会計年度	7,033		516	6,517
その他の証券	前連結会計年度	10,007	1,901		11,908
	当連結会計年度	13,115	800		13,915
合計	前連結会計年度	91,424	1,901	516	92,809
	当連結会計年度	97,414	800	516	97,698

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社、持分法適用関連会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

[次へ](#)



(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	6,146	6,659	513
経費(除く臨時処理分)	4,906	4,783	123
人件費	2,498	2,496	2
物件費	2,197	2,086	111
税金	210	200	10
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,239	1,876	637
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,239	1,876	637
一般貸倒引当金繰入額	206	24	182
業務純益	1,445	1,900	455
うち債券関係損益	454	863	409
臨時損益	494	582	88
株式等関係損益	63	91	28
不良債権処理額	556	721	165
貸出金償却	1	3	2
個別貸倒引当金繰入額	526	685	159
その他の債権売却損等	28	32	4
償却債権取立益	30	76	46
その他臨時損益	32	28	4
経常利益	951	1,318	367
特別損益	2	2	0
うち固定資産処分損益	2	2	0
税引前当期純利益	949	1,316	367
法人税、住民税及び事業税	250	669	419
法人税等調整額	39	50	89
法人税等合計	290	619	329
当期純利益	658	696	38

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	2,410	2,412	2
退職給付費用	164	148	16
福利厚生費	28	27	1
減価償却費	426	355	71
土地建物機械賃借料	102	104	2
営繕費	13	11	2
消耗品費	102	101	1
給水光熱費	56	55	1
旅費	14	14	0
通信費	167	189	22
広告宣伝費	50	57	7
租税公課	210	200	10
その他	1,264	1,201	63
計	5,011	4,880	131

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

[次へ](#)

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.86	1.81	0.05
(イ)貸出金利回	2.16	2.06	0.10
(ロ)有価証券利回	1.36	1.43	0.07
(2) 資金調達原価	1.69	1.61	0.08
(イ)預金等利回	0.16	0.15	0.01
(ロ)外部負債利回	1.95	1.76	0.19
(3) 総資金利鞘	-	0.17	0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。  
2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金 + 社債

## 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.35	12.39	3.04
業務純益ベース	10.91	12.55	1.64
当期純利益ベース	4.97	4.60	0.37

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	333,879	342,242	8,363
預金(平残)	319,140	327,604	8,464
貸出金(末残)	239,844	242,486	2,642
貸出金(平残)	230,023	235,757	5,734

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	229,448	236,068	6,620
法人	67,857	69,977	2,120
計	297,306	306,045	8,739

(注) 譲渡性預金を除いております。

### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	57,388	62,001	4,613
その他ローン残高	16,235	15,360	875
計	73,623	77,362	3,739

(注) その他ローン残高には、カードローン残高を含めて記載しております。

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	189,091	191,806	2,715
総貸出金残高	百万円	239,844	242,486	2,642
中小企業等貸出金比率	/ %	78.83	79.09	0.26
中小企業等貸出先件数	件	19,154	18,560	594
総貸出先件数	件	19,217	18,622	595
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.67	99.66	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)  
支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	477	3,550	442	7,827
計	477	3,550	442	7,827

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	641	309,631	613	319,442
	各地より受けた分	915	460,981	905	450,625
代金取立	各地へ向けた分	14	15,405	13	14,885
	各地より受けた分	17	21,410	16	21,268

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	4	2
	買入為替		
被仕向為替	支払為替	1	1
	取立為替		
計		5	3

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,636	6,636
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	472	472
	利益剰余金	5,587	6,009
	自己株式( )	42	42
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	166	138
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	17	18
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	12,505	12,955
	繰延税金資産の控除金額( )		
計 (A)	12,505	12,955	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	794	794
	一般貸倒引当金	351	325
	負債性資本調達手段等	1,500	2,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	2,500
計	2,645	3,619	
うち自己資本への算入額 (B)	2,645	3,619	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	15,151	16,575
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	147,558	154,786
	オフ・バランス取引等項目	1,757	1,741
	信用リスク・アセットの額 (E)	149,315	156,528
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	10,845	10,840
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	867	867
	計 (E) + (F) (H)	160,161	167,368
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	9.45	9.90	
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)	7.80	7.74	

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	6,636	6,636
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	472	472
	その他資本剰余金		
	利益準備金	418	479
	その他利益剰余金	4,472	4,802
	その他		
	自己株式( )	42	42
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	166	138
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	11,790	12,209
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	11,790	12,209
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	794	794
	一般貸倒引当金	336	312
	負債性資本調達手段等 うち永久劣後債務(注2)	1,500	2,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	2,500
	計	2,630	3,606
	うち自己資本への算入額 (B)	2,630	3,606
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	14,421	15,815
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	143,814	151,406
	オフ・バランス取引等項目	1,757	1,741
	信用リスク・アセットの額 (E)	145,571	153,148
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	10,997	10,962
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	879	877
	計 (E) + (F) (H)	156,569	164,111
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.21	9.63
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		7.53	7.43

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,929	2,644
危険債権	11,379	11,757
要管理債権	555	492
正常債権	228,906	230,311

[前へ](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当行は、厳しい金融経済環境の下、平成23年度よりスタートした中期経営計画「躍進の2年」〔Making Great Strides In Two Years〕（平成23年4月～平成25年3月）に掲げる施策を役職員一丸となって着実に実施してまいりました結果、平成25年3月期においては当期純利益が4期連続で創業来最高益を更新することができました。

今後におきましては、新中期経営計画「元気大集合」（平成25年4月～平成28年3月）に基づき、フェイス・トゥー・フェイスの精神の下、地域密着型金融をより一層強化し、お客様の各種ニーズへのスピーディーな対応により地域の活性化に寄与できる銀行を目指してまいります。

また、本計画に基づき策定した「地域密着型金融の推進に向けた取組み（平成25年度～平成27年度）」に沿って、成長業種の支援や、地域経済の将来を担う若手経営者の皆さまの育成支援、中小企業金融円滑化法の期限到来後における中小企業や個人事業主のお客さまへのより一層の経営改善支援強化などを積極的にを行い、地域経済の発展に貢献してまいります。

この他、株主の皆さま、お客さま、地域の皆さまなどステークホルダーの皆さまからの様々なご期待にお応えできるよう、地域貢献や地域環境の保全など、社会貢献活動についても積極的に推進してまいりますとともに、金融商品取引法などの法規制への対応を含め、お客さまのニーズを第一義とした取組みに努め、地域金融機関としての使命と役割を認識し、役職員一丸となって邁進する所存でございます。

## 4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当行及び当行グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

### (1) 信用リスク

#### 不良債権について

貸出先の経営状況の変動、地域経済の動向、不動産価格の変動等により、不良債権及び与信関連費用が増加し、資産の価値が減少する可能性があります。当行及び当行グループでは、不良債権への対応を経営の主要課題と位置づけ、信用リスク管理の徹底を進めておりますが、今後の景気動向等によっては、想定を超える新たな不良債権が発生する可能性があります。

#### 貸倒引当金について

当行及び当行グループでは、自己査定及び償却引当に関する基準に基づき、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積と乖離し、貸倒引当金が不十分となる可能性があるとともに、経済情勢の悪化、担保価格の下落、又は、その他の予期せぬ理由により、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。

#### 営業地域、業種別貸出金の状況

当行及び当行グループでは、島根県及び鳥取県（以下、「山陰両県」という。）を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済動向の影響を受けることとなります。特に当該地域は建設業を営む中小企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、同業種に対する貸出の割合も高くなっております。

当行及び当行グループでは、貸出先の業種分散・小口分散に努めるとともに、困難な経営状況にある中小企業等に対し事業再生に向けた取組みを強化しておりますが、地域経済動向の悪化等の変動により、業容の拡大が見込めない場合や、与信関連費用が増加した場合などには、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

## (2) 市場リスク

### 金利リスクについて

資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は、市場金利の動向の影響を受けております。当行では、資金運用勘定、資金調達勘定のポジション等を管理し、安定的な収益確保を目的とした対策を講じておりますが、これらの資金運用と資金調達との金額及び期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ市場金利の変動が生じた場合には、当行及び当行グループの経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

### 有価証券の価格変動リスク

当行は、市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しております。有価証券運用にあたっては、年度毎に取締役会で方針を決定し、運用限度額やロスカットルールを定め、厳格なリスク管理を行っておりますが、これらの保有有価証券については、金利上昇等の市場の変動、発行体の信用状況等の変化によって価格が下落し、減損、又は、評価損が生じ、当行の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 流動性リスク

当行は、安定した資金繰りを行うために、担当部署において運用予定額、調達可能額の把握を行っております。また、流動性危機時における対応策を策定し、危機管理体制を確立しております。しかしながら、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達となることや、商品によっては、市場規模や厚み・流動性が不十分なことなどにより、通常よりも著しく不利な価格での調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性があります。

## (4) オペレーショナル・リスク

### 事務リスクについて

当行及び当行グループは、預貸金業務を中心に、預かり資産となる投資信託等の販売など様々な業務を扱っております。これらの業務を取扱う上では、リスク管理を重視した事務の取扱いに関する規程・要領等を定め、事務の堅確化に努めておりますが、故意、又は、過失等による事務事故が発生し、損失を被る可能性があります。

### システムリスクについて

当行及び当行グループでは、業務を正確かつ迅速に処理するためのコンピュータシステムを使用しているほか、お客さまに様々なサービスを提供するためのシステムも導入しております。これらのシステムの安全稼働に対し万全を期すとともに、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を講じておりますが、地震等の天災、ハードウェア・ソフトウェアの障害やコンピュータ犯罪等により、システムのダウン、又は、誤作動等が発生した場合には、業務の制限が加わる可能性や当行及び当行グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 法務リスクについて

当行及び当行グループでは、法改正等を含め、準拠法令等に対応した内部規程の整備を図るために、諸規程の制定・改定等を適切に行っておりますが、法令・規程等の違反、不適切な契約の締結やその他法的原因により、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

### 人的リスクについて

当行及び当行グループでは、人事考課規程に基づく、公正かつ納得性・透明性の高い人事考課に努めるとともに、良好な職場環境の維持確保のために、管理監督者に対して、会議や研修等を通じて教育を行うなど、リスクを未然に防止する対応に努めております。しかしながら、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等により、労働生産性の低下、損害賠償等が発生する可能性があります。

### 有形資産リスクについて

当行及び当行グループの主要な営業基盤である山陰両県において、地震や台風等の自然災害、その他の事象により、店舗等の有形資産の毀損・損害等が発生した場合には、当行及び当行グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 風評リスクについて

当行及び当行グループでは、風評リスク対応規程を制定し、万一風評リスクが発生した場合には、機動的な対応ができるように体制を整備しておりますが、金融業界及び当行及び当行グループに対する、事実無根かつ否定的な噂が、報道機関並びにインターネット等を通じて世間に流れることで、顧客やマーケット等において評判が悪化した場合には、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

## (5) 地域金融機関との競争に伴う業績変動リスク

当行及び当行グループでは、他の金融機関との競争で優位性を得られるように、お客さまのニーズに対して、迅速かつ的確な対応に努めております。しかしながら、営業基盤である山陰両県においても、多数の金融機関が存在しており、他の金融機関との競争激化等により、他の金融機関に対し優位性を得られない場合、当行及び当行グループの経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、「銀行法第14条2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日 金融庁告示第19号）」の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、4%以上に維持する必要があります。

当行では、国内基準の4%を大幅に上回っておりますが、経営環境の悪化等による業績悪化や、自己資本比率の算出基準・方法の変更等により、この要求される基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部、又は、一部の停止等を含む様々な行政処分を受ける可能性があります。

また、自己資本比率の算出において、劣後債務を一定の限度で補完的項目として自己資本の額に算入することができますが、自己資本への算入期限が到来した既存の劣後債務の借り換えが困難となった場合、自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(7) 退職給付債務に関するリスク

年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の運用利回りが低下した場合、又は、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により、未認識の過去勤務費用が発生する可能性や、金利環境の変動、その他の要因により、年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

(8) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産の計算は、将来に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果が、この予測や仮定とは異なる可能性があります。将来の課税所得の予測に基づいて、繰延税金資産の一部、又は、全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 固定資産の減損に関するリスク

当行及び当行グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。当行及び当行グループのキャッシュ・フロー生成能力が低下した場合、将来キャッシュ・フローの見積り額が変動した場合、経済情勢や不動産価格の変動等によって保有する固定資産の価格が大幅に下落した場合などには、固定資産の減損により、当行及び当行グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 情報漏洩リスク

当行及び当行グループでは、情報管理に関する規程を整備し、情報漏洩が発生しないように、体制の確立ならびに情報の管理方法等のルール化を図り、最大限の管理徹底に努めておりますが、万一多くのお客さまの個人情報や内部機密情報が、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役職員及び委託先による人為的なミス・事故等により外部へ漏洩した場合、企業信用が失墜し、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 経営計画が未達となるリスク

当行では、平成25年度より、中期経営計画「元気大集合」を策定し、取組んでおります。本経営計画では、目標とする経営ビジョンを掲げ、基本方針に基づいて諸施策を展開いたします。

しかしながら、計画期間中の競争の激化、経営環境の変化、経済環境の低迷、お客さまの経営状態の悪化等、内的・外的要因により計画が未達成となった場合、経営成績や財政状況に影響を与える可能性があります。

(12) 主要な事業の前提事項に関するリスク

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業については、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条及び同第27条にて、業務の停止等及び免許の取消し等となる要件が定められており、これに該当した場合、業務の停止等及び免許の取消し等が命じられることがあります。

なお、現時点において、当行はこれらの要件に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により業務の停止等や免許の取消し等が命じられた場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、経営成績や財務状況に重大な影響を与える可能性があります。

(13) その他各種規制及び制度等の変更に伴うリスク

当行及び当行グループでは、法令、規則、政策及び会計基準等に従って業務を遂行しておりますが、将来にわたる規制及び制度等の変更が、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度中における重要な契約は次のとおりであります。

当行は、日本アイ・ビー・エム株式会社との間で平成16年7月に締結したシステムの運用・管理、銀行業務アプリケーションの開発・保守に関するアウトソーシング契約を更改しました。その概要は、以下のとおりであります。

契約会社名	契約内容	契約期間
日本アイ・ビー・エム株式会社	システムの運用・管理、銀行業務アプリケーションの開発・保守	平成24年10月1日から 平成29年12月31日まで

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

### 1 財政状態の分析

#### (1) 預金

預金につきましては、当行にとって重要かつ基盤となる個人預金を中心に、全体の増加に努めてまいりました。この結果、個人預金、法人預金ともに増加し、預金全体では、前連結会計年度末に比べ、83億円増加し3,419億円となりました。

#### (2) 貸出金

貸出金につきましては、事業性ローンなどの中小企業向け貸出金や住宅ローンなどの個人向け貸出金を中心に、全体の増加に努めてまいりました。この結果、地公体向け貸出が減少しましたが、大企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が増加したことから、貸出金全体では、前連結会計年度末に比べ、27億円増加し2,417億円となりました。

#### (3) リスク管理債権の状況

当連結会計年度末のリスク管理債権額(破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び条件緩和債権額の合計額)は、前連結会計年度末と比べ、1,117百万円増加し、14,743百万円となりました。貸出金全体に対するリスク管理債権額の比率は、前連結会計年度末に比べ0.39ポイント上昇し、6.09%となりました。

#### (4) 繰延税金資産

繰延税金資産は、貸倒引当金に係る一次差異の増加などがありましたが、株式市況の回復により、その他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債が増加したことなどから、純額で493百万円の繰延税金負債の計上となりました。

#### (5) 連結自己資本比率(国内基準)

基本的項目は、期間利益の計上による利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ、450百万円増加し、12,955百万円となりました。

補完的項目は、負債性資本調達手段等の増加により、前連結会計年度末に比べ、974百万円増加し、3,619百万円となりました。

この結果、自己資本額は、前連結会計年度末に比べ、1,424百万円増加し、16,575百万円となりました。

リスク・アセット額は、主に大企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が増加したことから、前連結会計年度末に比べ、7,207百万円増加し、167,368百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末に比べ、0.45ポイント上昇し、9.90%となりました。また、基本的項目であるTier 1比率は7.74%となりました。

### 2 経営成績の分析

経常収益は、前連結会計年度と比べ、937百万円増収の10,666百万円となりました。経常収益の主な増収要因は、有価証券関係収益が増加したことによるものであります。

一方、経常費用は、前連結会計年度と比べ、597百万円増加の9,302百万円となりました。経常費用の主な増加要因は、株式等売却損や与信関連費用の増加によるものであります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ、339百万円増益の1,363百万円となり、当期純利益は、前連結会計年度に

比べ、32百万円増益の728百万円となりました。

### 3 キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における資金は、財務活動により支出した資金を、営業活動により獲得した資金が上回ったことなどから、当連結会計年度末の資金残高は、前年同期比7,473百万円増加し11,435百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、6,394百万円（前連結会計年度は3,715百万円の獲得）となりました。これは主に、貸出金の増加による支出2,773百万円、コールローン等の増加による支出200百万円を、預金の増加による収入8,321百万円、借入金による収入439百万円が上回ったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により獲得した資金は、404百万円（前連結会計年度は5,270百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出41,267百万円を、有価証券の売却による収入32,828百万円、有価証券の償還による収入8,961百万円が上回ったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は、674百万円（前連結会計年度は314百万円の使用）となりました。これは主に、劣後特約付借入金の返済による支出1,500百万円、配当金の支払いによる支出305百万円を、劣後特約付社債の発行による収入1,500百万円、劣後特約付借入れによる収入1,000百万円が上回ったことによるものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客様の利便性の向上と、事務効率化などを目的として、継続的に実施しております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、お客様の利便性の向上と、事務効率化のための事務機械投資等を行いました。当連結会計年度の設備投資額は84百万円となりました。なお、経営に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

リース業においては、当連結会計年度におきましては、特に重要な投資等は行っておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行		本店ほか 9店	島根県 松江市	銀行業	店舗	12,703.83 (748.09)	1,695	382	80	73	2,231	197
		西郷支店	島根県 隠岐郡	銀行業	店舗	707.45 ( )	73	12	2		89	12
		安来支店	島根県 安来市	銀行業	店舗	754.52 (76.85)	55	18	1	8	83	12
		大東支店 ほか1店	島根県 雲南市	銀行業	店舗	851.38 (409.49)	10	17	4	2	35	14
		出雲支店 ほか5店	島根県 出雲市	銀行業	店舗	6,394.04 (2,300.93)	419	165	12	28	627	50
		大田支店	島根県 大田市	銀行業	店舗	483.76 (96.00)	31	8	0	2	43	8
		江津支店	島根県 江津市	銀行業	店舗	599.26 ( )	39	3	0	2	46	7
		浜田支店	島根県 浜田市	銀行業	店舗	692.97 (11.27)	118	10	2	4	135	13
		益田支店	島根県 益田市	銀行業	店舗	867.59 ( )	72	162	3	0	239	13
		米子支店 ほか3店	鳥取県 米子市	銀行業	店舗	3,906.20 (991.73)	527	131	14	2	675	38
		境支店	鳥取県 境港市	銀行業	店舗	1,577.81 ( )	19	99	2	3	124	9
		根雨出張 所	鳥取県 日野郡	銀行業	店舗	364.26 (161.00)	4	1	2	3	11	3
		倉吉支店	鳥取県 倉吉市	銀行業	店舗	695.42 (4.95)	31	0	1	0	33	7
		鳥取支店 ほか1店	鳥取県 鳥取市	銀行業	店舗	1,304.35 (104.58)	349	24	1	3	379	16
		社宅・寮	鳥取県 米子市 ほか 2カ所	銀行業	社宅・ 寮	3,101.18 ( )	166	23				190
	その他の 施設	島根県 松江市 ほか	銀行業	その他 の施設	2,646.44 ( )	48	1				50	
連結 子会 社	松江 リース (株)	本社	島根県 松江市	リース 業	店舗	( )			1	5	7	9

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。  
2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め89百万円であります。  
3 動産は、事務機械88百万円、その他41百万円であります。  
4 店舗外現金自動設備40か所は上記に含めて記載しております。  
5 関連会社に店舗の一部を賃貸しており、その年間賃貸料は1百万円であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、限られた経営資源の重点投入による効率的な店舗体制を構築することを目的に行っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1)新設、改修等

該当事項はありません。

#### (2)除却

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,600,000
A種優先株式	18,600,000
計	18,600,000

(注) 当行の発行可能株式総数は18,600,000株であり、普通株式及びA種優先株式の発行可能種類別株式総数はそれぞれ、18,600,000株とする旨定款に規定しております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,576,000	同左	東京証券取引所 市場第 部	単元株式数は100株であります。
計	5,576,000	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月30日 (注) 1	41,904	4,656		6,400		235
平成23年3月14日 (注) 2	800	5,456	206	6,606	206	441
平成23年3月29日 (注) 3	120	5,576	30	6,636	30	472

(注) 1 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合したことによるものであります。

##### 2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	560円
引受価額	515.20円
資本組入額	257.60円
払込金額の総額	412,160千円

##### 3 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格	560円
資本組入額	257.60円
割当先	野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		31	20	392	38		3,029	3,510	
所有株式数(単元)		9,077	949	15,028	795		29,149	54,998	76,200
所有株式数の割合(%)		16.50	1.73	27.32	1.45		53.00	100.00	

(注) 自己株式17,706株は、「個人その他」に177単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	302	5.41
島根銀行職員持株会	島根県松江市東本町二丁目35番地	283	5.08
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	86	1.55
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	80	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	78	1.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	71	1.27
星野 正好	愛知県西尾市	40	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	39	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	37	0.67
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	37	0.67
計		1,057	18.96

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 302千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 78千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 71千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6) 39千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1) 37千株

4 平成24年4月30日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成24年5月8日付で三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から提出されておりますが、当行として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	342	6.14
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号	7	0.13
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8	0.15

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,700		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,482,100	54,821	同上
単元未満株式	普通株式 76,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,576,000		
総株主の議決権		54,821	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が6株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島根銀行	島根県松江市東本町 二丁目35番地	17,700		17,700	0.31
計		17,700		17,700	0.31

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	336	384,447
当期間における取得自己株式	2	2,588

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	17,706		17,708	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、公共性・社会性を強く認識し、地域金融機関としての使命を遂行しながら、自己資本充実による経営体質の強化を図り、継続かつ安定した配当を実施することを基本方針としております。

また、当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、中間配当ができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第163期事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり25円とさせていただきました。従いまして、中間配当と合わせました年間配当は1株当たり50円となります。次期以降につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を行ってまいります。

なお、内部留保につきましては、店舗投資、機械化投資等に効率的に活用することといたしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月12日 取締役会決議	138	25
平成25年6月27日 定時株主総会決議	138	25

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)			890	1,320	1,429
最低(円)			610	771	970

(注) 最高・最低株価は、平成23年3月15日付で東京証券取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。また、平成23年3月15日より平成24年3月14日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成24年3月15日からは東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,098	1,089	1,165	1,234	1,315	1,429
最低(円)	1,025	1,031	1,059	1,170	1,220	1,290

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 代表取締役		田 頭 基 典	昭和16年 5月10日生	昭和35年 4月 平成 4年 6月 平成 7年 5月 平成10年 6月 平成11年 7月  平成13年 1月  平成13年 7月 平成14年 6月 平成15年 7月	注 2	4,557
常務取締役		野 田 哲 也	昭和31年 3月20日生	昭和54年 4月 平成12年 7月  平成15年 4月 平成17年 6月 平成18年 6月 平成18年 8月 平成21年 7月	注 2	1,872
常務取締役		山 根 良 夫	昭和31年 2月29日生	昭和53年 4月 平成 9年 7月 平成11年 7月 平成14年 6月 平成16年 7月 平成18年 6月 平成20年 6月	注 2	1,338
常務取締役		鈴 木 良 夫	昭和28年12月16日生	昭和51年 4月 平成12年12月 平成14年 6月 平成17年 7月 平成18年 6月 平成20年 7月 平成22年 6月	注 2	1,238
常務取締役		小 谷 栄	昭和29年 1月30日生	昭和51年 4月 平成 9年 4月 平成11年 7月 平成13年 7月  平成16年 6月 平成24年 6月	注 2	2,875
取締役	人事財務グ ループ部長	青 山 泰 之	昭和30年10月11日生	昭和53年 4月  昭和60年 5月  昭和60年 8月 平成12年 7月  平成13年 2月 平成13年 7月 平成15年 4月 平成21年 7月 平成22年 6月	注 2	1,326

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	市場営業グループ部長	若槻明彦	昭和34年6月1日生	昭和57年4月 平成15年4月 平成19年7月 平成22年7月 平成25年6月	当行入行 市場営業グループ部長 米子駅前支店長 市場営業グループ部長 取締役市場営業グループ部長 (現職)	注3	2,093
常勤監査役		濱田寛	昭和31年8月10日生	昭和54年4月 平成13年7月 平成15年4月 平成19年7月 平成21年4月 平成22年7月 平成24年6月	当行入行 江津支店長 浜田支店長 境支店長 松江営業センター統括センター長 兼本部長 浜田支店長 常勤監査役(現職)	注4	768
監査役		周藤滋	昭和24年11月28日生	昭和48年4月 昭和50年4月 昭和52年11月 昭和57年3月 昭和57年3月 平成7年6月	司法研修所司法修習生 広島地方裁判所判事補 弁護士登録 (第二東京弁護士会入会) 島根県弁護士会入会 弁護士事務所開業(現職) 当行監査役(現職)	注4	2,256
監査役		石原明男	昭和18年1月14日生	平成8年7月 平成10年7月 平成12年7月 平成13年7月 平成14年8月 平成18年6月	宇部税務署長 国税庁長官官房広島派遣 首席国税庁監察官 広島国税局課税第一部次長 倉敷税務署長 税理士事務所開業(現職) 当行監査役(現職)	注4	838
監査役		岡崎勝彦	昭和18年3月27日生	昭和59年9月 平成8年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月	島根大学法文学部教授 島根大学法文学部長 島根大学大学院法務研究科教授 島根大学名誉教授(現職) 愛知学院大学大学院教授(現職) 当行監査役(現職)	注4	1,838
計							20,999

- (注) 1 監査役周藤 滋、石原 明男、岡崎 勝彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役若槻明彦の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役の任期を引き継ぐため、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

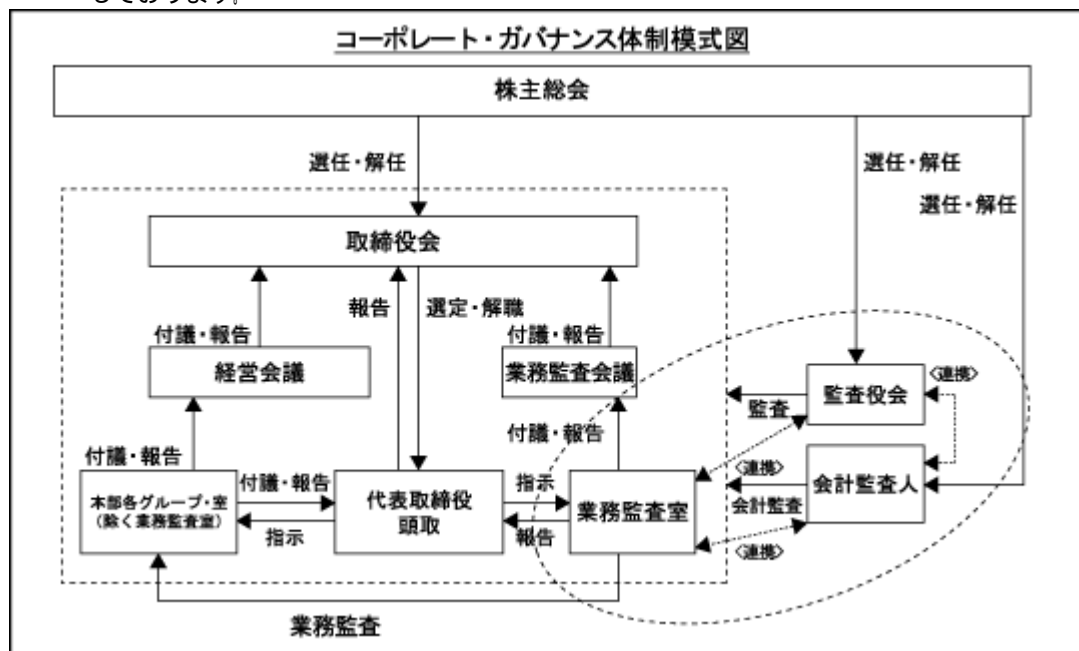
当行では、「1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える。3. 創造力豊かで、活力に満ちた明るい人間集団をつくる。」という経営理念のもと、創業一貫して自主独往の精神を貫き、地域完全密着型の経営を行っております。また、当行グループ会社においても、本精神に基づく経営を行っております。

経営理念を実践するためには、経営上の最重要課題の一つであるコーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ることが必要と考えており、その着実な実践により、株主の皆さまやお客さまをはじめ、従業員等全てのステークホルダーとの信頼関係を確立するとともに透明で効率性の高い企業経営を行うことを基本方針としております。

企業統治の体制の概要等

イ. 会社の機関の内容

- a. 当行の取締役会は、平成25年3月31日現在7名の取締役（社内取締役のみ）で構成され当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。また、監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。取締役会は原則として毎月1回とし、その他必要に応じて開催しております。
- b. 当行は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、平成25年3月31日現在4名の監査役（うち、3名は社外監査役）から構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席しており、取締役・従業員・会計監査人から職務執行状況について報告を受けております。また、常勤監査役は、営業店への往査など実効性あるモニタリングによる業務および財産の状況等の調査を通じて、取締役の業務執行を監査しております。  
当行は、社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役に求められる取締役の業務執行に対する監査機能は、社外監査役により客観的・中立的な監査が行われることで十分発揮されていると認識しているため、現行の体制を採用しております。
- c. 取締役会の下に、取締役から委任を受け、取締役会の定めた経営方針に基づく主要事項の取組みについて協議・意思決定を行う機関として経営会議を設置し、迅速な組織運営に努めております。経営会議は役付取締役で構成しており、原則として毎週1回およびその他必要に応じて随時開催しております。同会議においても常勤監査役が出席しております。



ロ. 内部統制システムの整備状況

当行は、会社法における法令等遵守態勢および業務の適切性を確保するための具体である内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役会において決議しております。そして、その基本方針に基づき、金融機関経営の原則である「信用」の維持・向上と、社会的責任を果たすため、コンプライアンス（法令等遵守）及びリスク管理を適切に行い、もって、経営の健全性及び適切性の確保に努めております。

ハ. コンプライアンス態勢の状況

コンプライアンスにつきましては、確固とした企業倫理を確立すべく取組んでおります。具体的な取組みといたしましては、コンプライアンス態勢の基礎として「コンプライアンス規程」を制定し、実践に関わる具体的な手引書とし



て「コンプライアンスマニュアル」を定め、全役職員に配付し、啓蒙に努めております。

コンプライアンスにおける内部管理については、コンプライアンスの実効性を高めるために、コンプライアンス態勢全体の統合的な運営計画として「統合プログラム」を、営業店及び本部のコンプライアンスの具体的な運営計画として「個別プログラム」を年一回策定し、取締役会に諮っております。また、運営・管理状況については、全体的な運営状況を一元的に管理する統括部署を設置し、半期毎に経営会議及び取締役会へ運営・管理状況を報告し、内部統制に努めております。また、金融商品取引法に対応するため、「顧客保護等管理規程」を制定するなど、顧客保護等管理態勢に関わる規程等の整備を実施し、お客様に対するお取引または商品の説明及び情報提供、お客様からのお問合せ、ご相談、ご要望及び苦情への対応と指定紛争解決機関のご紹介、お客様の情報漏えい防止、利益相反取引の管理等、お客様の保護及び利便性の向上、並びに業務の健全性と適切性の確保を目的とした態勢の整備を図っております。この他、反社会的勢力による被害を未然に防止するため、「反社会的勢力対応規程」を制定し、反社会的勢力への対応に係る基本方針を定め、情報収集や、各種取引契約書類・約款等への暴力団排除条項の導入などによる取引の未然防止に取り組んでおります。

## 二．リスク管理体制の状況

リスク管理につきましては、当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、当行の経営体力(自己資本)と比較・検証することによって、自己管理型のリスク管理を行うことを基本としております。

リスク管理の取組みにつきましては、リスクの適切な把握と管理のために、リスク管理態勢の基礎として「統合的リスク管理規程」を制定し、リスク管理室を「統合的リスク管理統括管理部署」とし、リスク・カテゴリー毎に「所管部署」及び「リスク管理責任者」を置いております。

また、リスク管理の実施につきましては、各リスクに応じた管理方針及びリスクの計測、モニタリング手法及び銀行勘定全体の資産・負債のリスクを定量的に管理・分析を行うALM管理体制を定めた「統合的リスク管理細則」を策定しリスク管理を行っております。

更に、各所管部署が管理しているリスクを統合的に管理するための「統合的リスク管理施策」を策定し取締役会に諮り、四半期毎に経営会議並びに取締役会に、運営・管理状況を報告し、内部統制に努めているほか、リスク・カテゴリー毎に「リスクチェックポイント表」を策定し、リスクの洗出し、リスクの所在の特定及び評価を行い内部管理態勢上の課題の改善に向けた対応を図っております。

有価証券報告書等に記載する内容については、決算に関連する業務プロセスに関する体制及び有価証券報告書等の作成に関する各プロセスチェックリストを定めるなどの整備を図り、金融商品取引法に基づく「確認書制度」に対応するなど、開示情報の適切性確保に努めております。

また、「内部統制報告制度」への対応につきましては、「財務報告に係る内部統制実施規程」を制定し、当行グループ全ての役職員により、財務報告並びに財務報告に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性確保に努めております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当行は、内部監査部門として他の業務執行部門から独立した業務監査室(平成25年3月31日現在人員数6名)を設置しております。業務監査室は、取締役会にて承認を受けた業務監査計画に基づき、業務執行部門の執行全般に関して内部監査を実施し、監査結果を業務監査会議及び取締役会に報告しております。

また、業務監査室は、会計監査人による会計監査における指摘・指導事項について、人事財務グループ(会計監査の統括部署)と協議の上対応するなど、内部監査と会計監査の連携を図っております。

監査役(常勤監査役1名、社外監査役3名)は、監査役会が策定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会・経営会議・業務監査会議など重要な会議への出席、取締役・使用人・会計監査人からの職務執行状況に関する報告内容の検証、当行の業務及び財産の状況の調査等を通じて、取締役の業務執行を監査しております。

監査役会は、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、適正な経営の監視を行っております。

内部統制部門は、監査役、業務監査室及び会計監査人からの指摘・指導等を受け、態勢の整備・見直しを行うなど、業務運営の適正を保ち、向上させるための取組みを行っております。

### 社外取締役および社外監査役

当行は、現在、社外取締役を選任しておりませんが、下記のとおり、社外監査役3名を選任しております。

周藤 滋 氏	客観的立場や、弁護士としての豊富な知識・経験に基づく、それぞれの職業倫理の観点による取締役の業務執行に対する監督機能や外部的視点からの助言を期待して選任しております。
--------	---

石原 明男 氏	客観的立場や、税理士としての豊富な知識・経験に基づく、それぞれの職業倫理の観点による取締役の業務執行に対する監督機能や外部的視点からの助言を期待して選任しております。
岡崎 勝彦 氏	客観的立場や、大学院教授としての豊富な知識・経験に基づく、それぞれの職業倫理の観点による取締役の業務執行に対する監督機能や外部的視点からの助言を期待して選任しております。

社外監査役は、当行の取締役および他の監査役との間に人的関係も有しておりません。

株式所有及び当行との取引については、「役員の状況」及び「関連当事者との取引」に記載のとおりであります。

当行は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員についての要件を参考にしており、東京証券取引所の定める独立役員にも指定しております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行状況の監査を行っているほか、監査役会等において、常勤監査役の監査の状況や業務監査室による内部監査の実施状況及び指摘・指導事項等への内部統制部門の対応状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

#### 役員の報酬等の内容

当行の役員報酬につきましては、取締役については、平成5年6月29日開催の第143期定時株主総会において報酬限度額を月額900万円以内、平成22年6月25日開催の第160期定時株主総会において非金銭的報酬として社宅提供費用を月額15万円以内、監査役については、平成7年6月29日開催の第145期定時株主総会において報酬限度額を月額180万円以内と決議されております。各取締役、監査役の報酬につきましては、株主総会で定められた月額報酬限度内において、取締役の報酬は取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

当事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	賞与	退職慰労金等	その他
取締役	7	126	83	41	0
監査役	2	12	9	1	0
社外監査役	3	9	8	0	

- (注) 1 上表には、平成24年6月27日開催の第162期定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任した取締役1名及び、平成25年6月27日開催の第163期定時株主総会において退任した取締役1名を含んでおります。  
2 取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人給与、賞与は含めておりません。  
3 退職慰労金等は、役員退職慰労引当金繰入額及び役員退職慰労金であります。  
4 連結報酬等の額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。  
5 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

#### 株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	30銘柄
貸借対照表計上額の合計額	733百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

当行が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、非上場株式であるため記載しておりません。

(当事業年度)

当行が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）は、以下の通りであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
全国保証株式会社	190,000	630	取引関係維持

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

#### ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益、評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)

上場株式	5,833	163	48	287
非上場株式	50	0		

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	5,678	166	167	845
非上場株式	50	0		

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当行は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

なお、当行と同監査法人または業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員脇田勝裕氏及び指定有限責任社員桃原一也氏であり、監査業務にかかわる補助者は、公認会計士5名、その他11名であります。

また、監査役と会計監査人は、監査報告等の定期的な会合を通じて連携を持ちながら、効率的な監査を行っております。

#### 定款で定めた取締役の員数及び取締役選任決議の要件

##### ・取締役の員数

12名以内としております。

##### ・取締役選任決議の要件

取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うとしております。なお、当該決議は、累積投票によらないものとしております。

#### 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	42		42	1
連結子会社				
計	42		42	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はございません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はございません。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、基幹系業務システムアウトソーシングに係る簡易評価業務についてであります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査報酬につきましては、決定方針は定めておりませんが、当行の規模、特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、この他にも会計に関する専門誌の定期購読や研修会への参加を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7 4,862	7 12,519
コールローン及び買入手形	12,600	12,800
有価証券	1, 7, 14 92,809	1, 7, 14 97,698
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 239,017	2, 3, 4, 5, 6, 8 241,791
外国為替	2	0
リース債権及びリース投資資産	7 3,664	7 3,319
その他資産	7 1,748	7 1,697
有形固定資産	10, 11 5,307	10, 11 5,193
建物	1,136	1,062
土地	9 3,615	9 3,615
リース資産	146	160
建設仮勘定	3	36
その他の有形固定資産	405	318
無形固定資産	524	395
ソフトウェア	445	333
リース資産	62	45
その他の無形固定資産	16	16
繰延税金資産	1,002	-
支払承諾見返	14 3,550	14 7,827
貸倒引当金	4,203	4,352
資産の部合計	360,886	378,890
<b>負債の部</b>		
預金	333,639	341,961
借入金	7, 12 6,173	7, 12 6,113
社債	400	13 1,860
その他負債	1,703	1,945
退職給付引当金	253	241
役員退職慰労引当金	197	230
睡眠預金払戻損失引当金	14	16
偶発損失引当金	32	43
繰延税金負債	-	493
再評価に係る繰延税金負債	9 665	9 665
支払承諾	14 3,550	14 7,827
負債の部合計	346,630	361,398
<b>純資産の部</b>		
資本金	6,636	6,636
資本剰余金	472	472
利益剰余金	5,587	6,009
自己株式	42	42
株主資本合計	12,654	13,076
<sub>1</sub> 其他有価証券評価差額金	484	3,297
<sub>9</sub> 土地再評価差額金	1,099	1,099
<sub>1</sub> 其他の包括利益累計額合計	1,583	4,397
少数株主持分	17	18
純資産の部合計	14,255	17,491
負債及び純資産の部合計	360,886	378,890

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	9,729	10,666
資金運用収益	6,142	6,165
貸出金利息	4,953	4,861
有価証券利息配当金	1,157	1,272
コールローン利息及び買入手形利息	12	13
預け金利息	1	1
その他の受入利息	16	14
役務取引等収益	603	625
その他業務収益	531	975
その他経常収益	2,452	2,900
償却債権取立益	30	76
その他の経常収益	2,421	2,824
経常費用	8,705	9,302
資金調達費用	637	649
預金利息	523	516
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	114	109
社債利息	-	23
役務取引等費用	477	492
その他業務費用	76	16
営業経費	5,045	4,909
その他経常費用	2,467	3,234
貸倒引当金繰入額	340	686
その他の経常費用	2,127	2,547
経常利益	1,023	1,363
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	3	2
固定資産処分損	3	2
税金等調整前当期純利益	1,021	1,361
法人税、住民税及び事業税	270	679
法人税等調整額	54	46
法人税等合計	325	633
少数株主損益調整前当期純利益	696	728
少数株主利益	0	0
当期純利益	695	728

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	696	728
その他の包括利益	1 235	1 2,813
その他有価証券評価差額金	140	2,813
土地再評価差額金	94	-
包括利益	932	3,542
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	931	3,542
少数株主に係る包括利益	0	0



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	6,636	6,636
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,636	6,636
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	472	472
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	472	472
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	5,193	5,587
当期変動額		
剰余金の配当	305	305
当期純利益	695	728
土地再評価差額金の取崩	3	-
当期変動額合計	393	422
当期末残高	5,587	6,009
<b>自己株式</b>		
当期首残高	41	42
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	42	42
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	12,260	12,654
当期変動額		
剰余金の配当	305	305
当期純利益	695	728
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	3	-
当期変動額合計	393	422
当期末残高	12,654	13,076

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	343	484
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140	2,813
当期変動額合計	140	2,813
当期末残高	484	3,297
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	1,008	1,099
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91	-
当期変動額合計	91	-
当期末残高	1,099	1,099
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	1,351	1,583
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	232	2,813
当期変動額合計	232	2,813
当期末残高	1,583	4,397
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	17	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	17	18
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	13,629	14,255
当期変動額		
剰余金の配当	305	305
当期純利益	695	728
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	3	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	232	2,814
当期変動額合計	625	3,236
当期末残高	14,255	17,491

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,021	1,361
減価償却費	521	455
持分法による投資損益（は益）	6	9
貸倒引当金の増減（）	851	149
退職給付引当金の増減額（は減少）	1	11
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	23	32
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	1	1
偶発損失引当金の増減（）	7	10
資金運用収益	6,142	6,165
資金調達費用	637	649
有価証券関係損益（）	518	955
有形固定資産処分損益（は益）	0	2
無形固定資産売却損益（は益）	1	-
貸出金の純増（）減	4,889	2,773
預金の純増減（）	8,409	8,321
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	1,026	439
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	2,525	183
コールローン等の純増（）減	3,900	200
外国為替（資産）の純増（）減	9	2
普通社債発行及び償還による増減（）	140	40
リース債権及びリース投資資産の純増（）減	443	345
資金運用による収入	6,102	6,076
資金調達による支出	539	645
その他	326	156
小計	4,072	6,707
法人税等の支払額	356	313
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,715	6,394
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	26,821	41,267
有価証券の売却による収入	13,940	32,828
有価証券の償還による収入	7,889	8,961
有形固定資産の取得による支出	128	82
無形固定資産の取得による支出	175	35
有形固定資産の売却による収入	25	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,270	404
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	-	1,000
劣後特約付借入金の返済による支出	-	1,500
劣後特約付社債の発行による収入	-	1,500
リース債務の返済による支出	8	18
配当金の支払額	305	305
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	314	674
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,869	7,473
現金及び現金同等物の期首残高	5,831	3,961
現金及び現金同等物の期末残高	3,961	11,435

## 注記事項

### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

#### 1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社  
会社名  
松江リース株式会社
- (2) 非連結子会社  
該当事項はありません。

#### 2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社  
会社名  
しまぎんユーシーカード株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当事項はありません。

#### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月末日であります。

#### 4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産(リース資産を除く)  
建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。  
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。  
動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。  
その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 : 4年~50年  
動産及びその他 : 3年~20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。  
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)  
当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
なお、これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

#### 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間

を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,786百万円（前連結会計年度末は3,499百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当連結会計年度は当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、 については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
株式	43百万円	52百万円

## 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	718百万円	509百万円
延滞債権額	12,351百万円	13,741百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	11百万円	9百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	543百万円	482百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	13,625百万円	14,743百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	1,719百万円	1,659百万円

## 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
リース債権及びリース投資資産	2,868百万円	2,500百万円
計	2,868百万円	2,500百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	2,595百万円	2,520百万円
社債に対応する債務	180百万円	200百万円
計	2,775百万円	2,720百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
預け金	9百万円	9百万円
有価証券	18,296百万円	17,085百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	7百万円	7百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	47,886百万円	51,790百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	10,097百万円	9,921百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	2,078百万円	2,161百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	6,885百万円	5,430百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	316百万円	316百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	1,500百万円	1,000百万円



13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付社債	百万円	1,500百万円

14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	530百万円	550百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
株式等売却損	90百万円	570百万円
株式等償却	0百万円	百万円
貸出金償却	1百万円	3百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	730百万円	5,311百万円
組替調整額	518百万円	955百万円
税効果調整前	212百万円	4,356百万円
税効果額	71百万円	1,542百万円
その他有価証券評価差額金	140百万円	2,813百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	百万円	百万円
税効果額	94百万円	百万円
土地再評価差額金	94百万円	百万円
その他の包括利益合計	235百万円	2,813百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576			5,576	
合計	5,576			5,576	
自己株式					
普通株式	16	0		17	(注)
合計	16	0		17	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加876株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	166	30	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	138	25	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	166	利益剰余金	30	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576			5,576	
合計	5,576			5,576	
自己株式					
普通株式	17	0		17	(注)
合計	17	0		17	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加336株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	166	30	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	138	25	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	138	利益剰余金	25	平成25年3月31日	平成25年6月28日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金預け金勘定	4,862百万円	12,519百万円
定期預け金	457百万円	455百万円
普通預け金	413百万円	586百万円
その他	<u>30百万円</u>	<u>43百万円</u>
現金及び現金同等物	<u>3,961百万円</u>	<u>11,435百万円</u>

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、機械設備であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、投資信託の販売といった金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金は、預金が中心であります。一部借入金や社債による調達も行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に、債券、株式、受益証券等であり、純投資目的のほか、株式の一部は政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先の預金であり、金利リスクを有しております。また、借入金等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、一部、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客に対して期限延長選択権を当行が有する仕組預金を設定する一方で、カウンターパーティーとの間で締結するキャンセルスワップ取引のみとなっており、株式、債券及び為替関連の取引はございません。なお、本スワップ取引は金融商品会計における「金利スワップの特例処理」の対象取引であり、当該スワップ取引の時価の変動は当行財務に影響を及ぼしません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務関連規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、内部格付、取引方針及び与信限度、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理グループにより行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、業務監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場営業グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

( ) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び細則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会等において決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで取締役会等に報告しております。

( ) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会等の方針に基づき、取締役会の監督の下、職務権限規程に従い行われております。このうち、市場営業グループでは、事前審査、運用限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。市場営業グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、運用状況、市場環境等をモニタリングしております。これらの情報はリスク管理室を通じ、取締役会等において定期的に報告されております。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

( ) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、本部職務権限基準を定めた内部規程に基づき取組んでおります。市場営業グループがその取引執行と管理を行い、取引の状況は日々バック部門担当が市場営業グループ担当役員及びリスク管理室へ、月1回取締役会に報告し、目的外使用、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止する体制としています。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

( ) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、保有する金融資産・負債について、内部管理上、VaRを算定し、定量的分析に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間40日（平成24年度より満期保有目的の債券は120日）、信頼区分99.0%、観測期間240日、コア預金考慮なし）を採用しております。

平成25年3月31日（当期の連結決算日）現在で、当行保有の金融資産・負債の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利リスク量が1,618百万円、株リスク量が1,439百万円、全体で1,854百万円（相関考慮後）であります。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほどに市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場状況を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	4,862	4,862	
(2) コールローン及び買入手形	12,600	12,600	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,894	10,232	337
その他有価証券	82,615	82,615	
(4) 貸出金	239,017		
貸倒引当金（ ）	3,994		
	235,023	236,147	1,124
資産計	344,996	346,459	1,462
(1) 預金	333,639	334,033	393
(2) 借入金	6,173	6,181	8
負債計	339,813	340,214	401
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	( )	( )	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計			

（ ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	12,519	12,519	
(2) コールローン及び買入手形	12,800	12,800	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,370	8,904	534
その他有価証券	89,094	89,094	
(4) 貸出金	241,791		
貸倒引当金（ ）	4,143		
	237,647	238,626	978
資産計	360,432	361,946	1,513
(1) 預金	341,961	342,327	366
(2) 借入金	6,113	6,119	6
負債計	348,074	348,447	372
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	( )	( )	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計			

（ ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該

帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（翌日物）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状況にあると判断したものについては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は65百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は65百万円増加しており、当連結会計年度は、「有価証券」は24百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は24百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)



区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式( 1)	255	155
関連会社株式	43	52
組合出資金( 2)		25
合計	299	233

- ( 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- ( 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,065					
コールローン及び買入 手形	12,600					
有価証券						
満期保有目的の債券	551	677	389	4,398	2,223	1,689
うち国債				4,000	1,500	
社債	551	677	389	398	723	189
その他						1,500
その他有価証券のうち 満期のあるもの	6,089	11,555	10,198	8,080	24,082	8,561
うち国債	600	3,884	2,690	6,100	19,800	7,000
地方債	306	1,775	713	171	1,251	561
社債	5,083	4,586	5,803	955	3,030	901
その他	100	1,308	991	853		98
貸出金( )	61,625	45,697	34,314	22,797	26,089	40,115
合計	81,932	57,930	44,902	35,276	52,395	50,366

( ) 貸出金のうち、延滞が生じている債権1,738百万円、期間の定めのないもの6,638百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	9,555					
コールローン及び買入 手形	12,800					
有価証券						
満期保有目的の債券	423	547	453	5,710	706	557
うち国債				5,500		
社債	423	547	453	210	706	57
その他						500
その他有価証券のうち 満期のあるもの	6,915	12,277	9,833	4,969	27,829	11,190
うち国債	2,450	2,163	3,200	2,300	24,100	10,000
地方債	1,416	356	424	39	759	590
社債	2,448	6,978	5,394	1,629	2,846	600
その他	599	2,779	815	999	122	
貸出金( )	53,839	46,703	33,941	22,438	23,357	53,709
合計	83,533	59,527	44,228	33,118	51,893	65,456

( ) 貸出金のうち、延滞が生じている債権1,319百万円、期間の定めのないもの6,482百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金( )	267,978	51,188	14,430	5	14	19
借入金	2,893	1,340	439	1,500		
合計	270,872	52,528	14,869	1,505	14	19

( ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金( )	285,099	48,175	8,645	9	13	17
借入金	3,491	1,210	411		1,000	
合計	288,590	49,386	9,056	9	1,013	17

( ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,487	5,826	339
	社債	2,907	3,051	143
	その他			
	小計	8,394	8,877	482
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	社債			
	その他	1,500	1,355	144
	小計	1,500	1,355	144
合計		9,894	10,232	337

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,489	5,904	415
	社債	2,381	2,541	160
	その他			
	小計	7,870	8,446	576
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	社債			
	その他	500	458	41
	小計	500	458	41
合計		8,370	8,904	534

### 3 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,117	1,924	193
	債券	57,346	56,310	1,035
	国債	35,351	34,734	617
	地方債	4,586	4,490	95
	社債	17,408	17,085	322
	その他	5,144	4,764	380
	小計	64,608	62,999	1,609
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	3,716	4,196	480
	債券	9,027	9,077	50
	国債	5,463	5,503	39
	地方債	285	285	0
	社債	3,277	3,288	10
	その他	5,263	5,599	335
	小計	18,007	18,873	866
合計		82,615	81,872	743

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	5,594	4,145	1,449
	債券	65,375	63,742	1,633
	国債	43,972	42,763	1,208
	地方債	3,654	3,604	50
	社債	17,748	17,374	374
	その他	11,396	9,139	2,257
	小計	82,367	77,027	5,339
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	714	788	73
	債券	4,019	4,032	13
	国債	1,495	1,500	4
	地方債			
	社債	2,523	2,532	9
	その他	1,994	2,147	153
	小計	6,727	6,968	240
合計		89,094	83,995	5,099

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	986	138	90
債券	12,450	414	
国債	9,042	292	
地方債	2,565	86	
社債	842	34	
その他	439	72	
合計	13,876	625	90

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,871	402	570
債券	28,862	843	
国債	24,110	606	
地方債	2,219	126	
社債	2,532	110	
その他	1,069	279	
合計	32,804	1,525	570

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

- 1 運用目的の金銭の信託  
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託  
該当事項はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)  
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。  
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	743
その他有価証券	743
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	259
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	484
( )少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	484

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,099
その他有価証券	5,099
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	1,801
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,297
( )少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,297

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引  
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引  
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引  
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引  
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引  
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。



## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金・借入金	4,869 160	4,869 140	(注)3
合計					

(注)1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金・借入金	3,135 100	3,135 100	(注)3
合計					

(注)1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設定しております。

連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付債務の計算は行っておりませ  
ぬ。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	1,678	1,863
年金資産	(B)	1,183	1,327
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	495	536
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	142	94
未認識数理計算上の差異	(E)	134	228
未認識過去勤務債務	(F)	34	28
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	253	241
前払年金費用	(H)		
退職給付引当金	(G) - (H)	253	241

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	80	78
利息費用	40	40
期待運用収益	32	35
過去勤務債務の費用処理額	7	6
数理計算上の差異の費用処理額	35	23
会計基準変更時差異の費用処理額	47	47
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	164	148

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
--	--

2.4%	1.1%
------	------

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
3.0%	3.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

12年(発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

12年(発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法による)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,285 百万円	1,360 百万円
貸出金償却損金不算入額	580	609
減価償却費損金算入限度超過額	205	197
退職給付引当金損金算入限度超過額	70	86
役員退職慰労引当金損金算入限度額	91	81
その他	241	260
繰延税金資産小計	2,474	2,596
評価性引当額	1,205	1,282
繰延税金資産合計	1,268	1,313
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	259	1,801
その他	7	6
繰延税金負債合計	266	1,807
繰延税金資産（負債）の純額	1,002 百万円	493 百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.43%	37.75%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44	0.30
住民税均等割等	1.48	1.09
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.22	
評価性引当増減額	22.62	5.65
その他	1.11	1.69
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.84%	46.50%

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	7,563	2,159	9,722	6	9,729		9,729
セグメント間の内部経常収益	19	78	97		97	97	
計	7,582	2,237	9,820	6	9,826	97	9,729
セグメント利益	951	62	1,013	6	1,020	3	1,023
セグメント資産	357,025	5,607	362,632		362,632	1,746	360,886
セグメント負債	343,484	4,417	347,901		347,901	1,270	346,630
その他の項目							
減価償却費	426	95	521		521		521
資金運用収益	6,160	0	6,160		6,160	18	6,142
資金調達費用	596	73	670		670	32	637
特別利益							
(固定資産処分益)	0		0		0		0
特別損失							
(固定資産処分損)	3		3		3		3
税金費用	290	34	325		325	0	325
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	302	0	303		303		303

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,746百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 1,270百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額 18百万円、資金調達費用の調整額 32百万円、税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	8,626	2,030	10,656	9	10,666		10,666
セグメント間の内部経常収益	17	85	102		102	102	
計	8,643	2,115	10,759	9	10,769	102	10,666
セグメント利益	1,318	33	1,351	9	1,361	2	1,363
セグメント資産	375,315	5,243	380,558		380,558	1,667	378,890
セグメント負債	358,569	4,033	362,602		362,602	1,204	361,398
その他の項目							
減価償却費	355	100	455		455		455
資金運用収益	6,182	0	6,182		6,182	16	6,165
資金調達費用	614	65	679		679	30	649
特別損失							
（固定資産処分損）	2		2		2		2
税金費用	619	13	633		633	0	633
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	116	1	118		118		118

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額 1,667百万円は、セグメント間取引消去であります。

（3）セグメント負債の調整額 1,204百万円は、セグメント間取引消去であります。

（4）資金運用収益の調整額 16百万円、資金調達費用の調整額 30百万円、税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,976	1,857	2,159	735	9,729

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,894	2,923	2,030	818	10,666

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	野田 哲也			当行 常務取締役	被所有 直接 0.02		資金貸付		貸付金	13
	鈴木 良夫			当行 常務取締役	被所有 直接 0.01		資金貸付		貸付金	16
	青山 泰之			当行取締役	被所有 直接 0.02		資金貸付		貸付金	15
	周藤 滋			当行監査役 弁護士	被所有 直接 0.03		資金貸付		貸付金	27
	福井 浩一郎					当行取締役 武田浩靖の 近親者	資金貸付		貸付金	17

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般取引先と同様な条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	野田 哲也			当行 常務取締役	被所有 直接 0.03		資金貸付		貸付金	12
	鈴木 良夫			当行 常務取締役	被所有 直接 0.02		資金貸付		貸付金	15
	青山 泰之			当行取締役	被所有 直接 0.02		資金貸付		貸付金	13
	濱田 寛			当行監査役	被所有 直接 0.01		資金貸付		貸付金	24
	周藤 滋			当行監査役 弁護士	被所有 直接 0.04		資金貸付		貸付金	24
	福井 浩一郎					当行取締役 武田浩靖の 近親者	資金貸付		貸付金	16

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般取引先と同様な条件で行っております。



- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
記載すべき重要なものはありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	2,561.38	3,143.72
1株当たり当期純利益金額	円	125.19	131.01

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	14,255	17,491
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	17	18
(うち少数株主持分)	百万円	17	18
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	14,237	17,473
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	5,558	5,558

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益	百万円	695	728
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	695	728
普通株式の期中平均株式数	千株	5,558	5,558

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付無担保社債	平成24年10月19日		1,500 [ ]	3.16	なし	平成34年10月19日
松江リース㈱	第2回無担保社債	平成21年1月16日	80	40 [ 40]	0.93	なし	平成25年12月30日
	第3回無担保社債	平成21年8月5日	100	60 [ 40]	0.94	なし	平成26年7月31日
	第4回無担保社債	平成22年2月26日	60	40 [ 20]	0.81	なし	平成27年2月26日
	第5回無担保社債	平成23年3月30日	80	60 [ 20]	0.77	なし	平成28年3月30日
	第6回無担保社債	平成23年3月30日	80	60 [ 20]	0.96	なし	平成28年3月30日
	第7回無担保社債	平成25年2月1日		100 [ 20]	0.42	なし	平成30年1月31日
合計			400	1,860 [ 160]			

- (注) 1 「利率」は、期末日現在の「利率」であります。  
2 「当期末残高」欄の [ ] 書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。  
3 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	160	100	60	20	20

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	6,173	6,113	1.04	
再割引手形				
借入金	6,173	6,113	1.04	平成25年4月～平成34年9月
1年以内に返済予定のリース債務	18	16		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	51	35		平成26年4月～平成30年3月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,491	736	473	292	118
リース債務(百万円)	16	12	12	11	0

- 3 リース料総額に含まれる利息相当額を、定額法により各連結会計年度に配分しているため、リース債務の「平均利率」は記載しておりません。

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	2,534	5,610	7,855	10,666
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	82	826	933	1,361
四半期(当期)純利 益金額(百万円)	53	469	580	728
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	9.68	84.37	104.47	131.01

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額(円)	9.68	74.68	20.09	26.53

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	4,442	12,093
現金	3,796	3,645
預け金	7 645	7 8,447
コールローン	12,600	12,800
有価証券	7 93,282	7 98,161
国債	46,302	50,957
地方債	4,872	3,654
社債	14 23,593	14 22,653
株式	1 6,605	1 6,980
その他の証券	11,908	13,915
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 239,844	2, 3, 4, 5, 8 242,486
割引手形	6 1,719	6 1,659
手形貸付	12,955	10,827
証書貸付	189,397	195,606
当座貸越	35,772	34,393
外国為替	2	0
外国他店預け	2	0
その他資産	789	728
未決済為替貸	39	44
未収収益	494	531
その他の資産	7 254	7 152
有形固定資産	10, 11 5,158	10, 11 5,030
建物	1,136	1,062
土地	9 3,615	9 3,615
リース資産	187	135
建設仮勘定	3	36
その他の有形固定資産	215	180
無形固定資産	459	347
ソフトウェア	442	331
リース資産	0	-
その他の無形固定資産	16	15
繰延税金資産	923	-
支払承諾見返	14 3,550	14 7,827
貸倒引当金	4,027	4,160
資産の部合計	357,025	375,315

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	333,879	342,242
当座預金	7,663	7,296
普通預金	84,701	87,644
貯蓄預金	3,691	3,291
通知預金	1,453	2,145
定期預金	212,768	216,055
定期積金	3,656	3,366
その他の預金	19,944	22,442
借入金	3,578	3,592
借入金	<sup>12</sup> 3,578	<sup>12</sup> 3,592
社債	-	<sup>13</sup> 1,500
その他負債	1,314	1,643
未決済為替借	80	76
未払法人税等	116	507
未払費用	683	689
前受収益	116	106
給付補填備金	1	0
金融派生商品	45	30
リース債務	196	146
資産除去債務	51	52
その他の負債	20	32
退職給付引当金	253	241
役員退職慰労引当金	196	228
睡眠預金払戻損失引当金	14	16
偶発損失引当金	32	43
繰延税金負債	-	568
再評価に係る繰延税金負債	<sup>9</sup> 665	<sup>9</sup> 665
支払承諾	<sup>14</sup> 3,550	<sup>14</sup> 7,827
負債の部合計	343,484	358,569
<b>純資産の部</b>		
資本金	6,636	6,636
資本剰余金	472	472
資本準備金	472	472
利益剰余金	4,890	5,281
利益準備金	418	479
その他利益剰余金	4,472	4,802
別途積立金	2,072	2,072
繰越利益剰余金	2,399	2,729
自己株式	42	42
株主資本合計	11,957	12,348
その他有価証券評価差額金	484	3,297
土地再評価差額金	<sup>9</sup> 1,099	<sup>9</sup> 1,099
評価・換算差額等合計	1,583	4,397
純資産の部合計	13,541	16,745
負債及び純資産の部合計	357,025	375,315

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	7,582	8,643
資金運用収益	6,160	6,182
貸出金利息	4,972	4,878
有価証券利息配当金	1,157	1,272
コールローン利息	12	13
預け金利息	1	1
金利スワップ受入利息	16	14
役務取引等収益	603	626
受入為替手数料	165	160
その他の役務収益	438	465
その他業務収益	531	975
外国為替売買益	0	0
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	470	863
国債等債券償還益	60	-
その他の業務収益	-	110
その他経常収益	286	860
償却債権取立益	30	76
株式等売却益	154	661
その他の経常収益	102	122
経常費用	6,631	7,325
資金調達費用	596	614
預金利息	523	516
コールマネー利息	0	0
借入金利息	58	63
社債利息	-	21
その他の支払利息	13	13
役務取引等費用	477	492
支払為替手数料	42	42
その他の役務費用	434	449
その他業務費用	76	16
国債等債券償還損	76	-
国債等債券償却	0	-
社債発行費償却	-	16
営業経費	5,011	4,880
その他経常費用	469	1,321
貸倒引当金繰入額	320	661
貸出金償却	1	3
株式等売却損	90	570
株式等償却	0	-
その他の経常費用	57	86
経常利益	951	1,318
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	3	2
固定資産処分損	3	2
税引前当期純利益	949	1,316
法人税、住民税及び事業税	250	669
法人税等調整額	39	50
法人税等合計	290	619
当期純利益	658	696

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	6,636	6,636
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,636	6,636
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	472	472
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	472	472
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	472	472
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	472	472
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	357	418
当期変動額		
利益準備金の積立	61	61
当期変動額合計	61	61
当期末残高	418	479
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	2,072	2,072
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,072	2,072
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	2,104	2,399
当期変動額		
剰余金の配当	305	305
利益準備金の積立	61	61
当期純利益	658	696
土地再評価差額金の取崩	3	-
当期変動額合計	295	329
当期末残高	2,399	2,729
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	4,534	4,890
当期変動額		
剰余金の配当	305	305
利益準備金の積立	-	-
当期純利益	658	696
土地再評価差額金の取崩	3	-
当期変動額合計	356	391
当期末残高	4,890	5,281

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	41	42
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	42	42
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	11,601	11,957
当期変動額		
剰余金の配当	305	305
当期純利益	658	696
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	3	-
当期変動額合計	355	390
当期末残高	11,957	12,348
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	343	484
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140	2,813
当期変動額合計	140	2,813
当期末残高	484	3,297
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	1,008	1,099
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91	-
当期変動額合計	91	-
当期末残高	1,099	1,099
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	1,351	1,583
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	232	2,813
当期変動額合計	232	2,813
当期末残高	1,583	4,397
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	12,953	13,541
当期変動額		
剰余金の配当	305	305
当期純利益	658	696
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	3	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	232	2,813
当期変動額合計	587	3,204
当期末残高	13,541	16,745



## 注記事項

### 【重要な会計方針】

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 4年~50年

動産及びその他 : 3年~20年

##### (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

#### 5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,786百万円(前事業年度末は3,499百万円)であります。

##### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により、翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当事業年度及び前事業年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当事業年度において、当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

## 9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	517百万円	517百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	712百万円	504百万円
延滞債権額	12,351百万円	13,741百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	11百万円	9百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	543百万円	482百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	13,619百万円	14,738百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	1,719百万円	1,659百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	9百万円	9百万円
有価証券	18,296百万円	17,085百万円
計	18,305百万円	17,094百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	7百万円	7百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	48,336百万円	52,490百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	10,547百万円	10,621百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	2,078百万円	2,161百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	4,189百万円	4,317百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	316百万円	316百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	1,500百万円	1,000百万円

- 13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付社債	百万円	1,500百万円

14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
530百万円	550百万円

15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
72百万円	91百万円

16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
61百万円	61百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	16	0		17	(注)
合計	16	0		17	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加876株であります。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	17	0		17	(注)
合計	17	0		17	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加336株であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、A T M、車輛であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	516	516
関連会社株式	1	1
合計	517	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,214 百万円	1,292 百万円
貸出金償却損金不算入額	580	609
減価償却費損金算入限度超過額	204	195
退職給付引当金損金算入限度超過額	70	86
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	90	81
その他	233	257
繰延税金資産小計	2,395	2,522
評価性引当額	1,205	1,282
繰延税金資産合計	1,189	1,239
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	259	1,801
その他	7	6
繰延税金負債合計	266	1,807
繰延税金資産（負債）の純額	923 百万円	568 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.43%	37.75%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47	0.31
住民税均等割等	1.55	1.10
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.35	
評価性引当増減額	24.34	5.85
その他	0.84	2.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.63%	47.05%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	2,436.08	3,012.75
1株当たり当期純利益金額	円	118.45	125.35

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	13,541	16,745
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	13,541	16,745
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	5,558	5,558

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益	百万円	658	696
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	658	696
普通株式の期中平均株式数	千株	5,558	5,558

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,416	12	11	4,417	3,355	85	1,062
土地	3,615			3,615			3,615
リース資産	283	3	24	262	126	55	135
建設仮勘定	3	36	3	36			36
その他の有形固定資産	1,029	32	45	1,016	835	65	180
有形固定資産計	9,347	84	83	9,348	4,317	206	5,030
無形固定資産							
ソフトウェア	1,316	35		1,351	1,020	146	331
リース資産	3		3			0	
その他の無形固定資産	18			18	2	0	15
無形固定資産計	1,338	35	3	1,370	1,023	147	347
その他	7		7			1	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,027	4,160	528	3,498	4,160
一般貸倒引当金	336	312		336	312
個別貸倒引当金	3,691	3,848	528	3,162	3,848
うち非居住者向け 債権分					
役員退職慰労引当金	196	32			228
睡眠預金払戻損失引当金	14	16	14		16
偶発損失引当金	32	43		32	43
計	4,271	4,252	543	3,531	4,448

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・・・主として税法による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	116	507	116		507
未払法人税等	86	392	86		392
未払事業税	30	115	30		115

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金7,789百万円、他の銀行への預け金657百万円であります。
その他の証券	受益証券12,656百万円、外国証券800百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息325百万円、有価証券利息122百万円その他であります。
その他の資産	仮払金61百万円、敷金26百万円、ゴルフ会員権15百万円、出資金12百万円、その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金22,434百万円その他であります。
未払費用	預金利息561百万円、社会保険料40百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息106百万円であります。
その他の負債	預金利子税等預り金29百万円、未払配当金3百万円であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.shimagin.co.jp">http://www.shimagin.co.jp</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第162期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第162期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第163期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出。

第163期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月26日関東財務局長に提出。

第163期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社 島根銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃 原 一 也

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島根銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社島根銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社島根銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

株式会社 島根銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 脇 田 勝 裕  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桃 原 一 也  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第163期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島根銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。